

目 次

令和2年3月定例会

NO	議案番号	件 名
1	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて
2	議案第2号	箱根町監査委員条例及び箱根町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3	議案第3号	箱根町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
4	議案第4号	箱根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
5	議案第5号	箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
6	議案第6号	箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
7	議案第7号	令和元年度箱根町一般会計補正予算(第4号)
8	議案第8号	令和元年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
9	議案第9号	令和元年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第3号)
10	議案第10号	令和元年度箱根町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
11	議案第11号	令和2年度箱根町一般会計予算
12	議案第12号	令和2年度箱根町国民健康保険特別会計予算
13	議案第13号	令和2年度箱根町後期高齢者医療特別会計予算
14	議案第14号	令和2年度箱根町介護保険特別会計予算
15	議案第15号	令和2年度箱根町温泉財産区特別会計予算

NO	議案番号	件名
16	議案第16号	令和2年度箱根町宮城野財産区特別会計予算
17	議案第17号	令和2年度箱根町仙石原財産区特別会計予算
18	議案第18号	令和2年度箱根町蛸川財産区特別会計予算
19	議案第19号	令和2年度箱根町温泉特別会計予算
20	議案第20号	令和2年度箱根町育英奨学金特別会計予算
21	議案第21号	令和2年度箱根町水道事業会計予算
22	議案第22号	令和2年度箱根町公共下水道事業会計予算
23	議案第23号	工事請負契約の一部変更について
24	議案第24号	町道路線の廃止について

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和元年度箱根町一般会計補正予算について、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）について

別紙、令和元年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）のとおり

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

（提案理由）

令和元年台風 19 号による災害廃棄物の撤去に係る予算及びふるさと納税の寄付額の増額に係る事務費用等について、既定予算を補正する必要が生じたため、令和元年度箱根町一般会計補正予算について専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専 決 処 分 書

令和元年度箱根町一般会計補正予算について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 2 年 1 月 24 日

箱根町長 山 口 昇 士

令和元年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）

令和元年度箱根町の一般会計補正予算（専決第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 540,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,610,841 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
28 地方交付税		30,000	52,500	82,500
	05 地方交付税	30,000	52,500	82,500
45 国庫支出金		405,393	127,500	532,893
	10 国庫補助金	190,292	127,500	317,792
60 寄付金		645,140	360,000	1,005,140
	05 寄付金	645,140	360,000	1,005,140
歳 入 合 計		12,070,841	540,000	12,610,841

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		3,062,352	360,000	3,422,352
	05 総務管理費	2,809,115	360,000	3,169,115
20 衛生費		1,308,883	180,000	1,488,883
	10 清掃費	922,022	180,000	1,102,022
歳出	合計	12,070,841	540,000	12,610,841

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
28 地方交付税	30,000	52,500	82,500
45 国庫支出金	405,393	127,500	532,893
60 寄付金	645,140	360,000	1,005,140
歳入合計	12,070,841	540,000	12,610,841

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 総務費	3,062,352	360,000	3,422,352	0	0	360,000	0
20 衛生費	1,308,883	180,000	1,488,883	127,500	0	0	52,500
歳出合計	12,070,841	540,000	12,610,841	127,500	0	360,000	52,500

2 歳入

(款) 28 地方交付税

(項) 05 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
05 地方交付税	30,000	52,500	82,500
計	30,000	52,500	82,500

(款) 45 国庫支出金

(項) 10 国庫補助金

20 衛生費国庫補助金	868	127,500	128,368
計	190,292	127,500	317,792

(款) 60 寄付金

(項) 05 寄付金

35 ふるさと納税寄付金	640,000	360,000	1,000,000
計	645,140	360,000	1,005,140

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
05 地方交付税	52,500	05 特別交付税追加 52,500

05 保健衛生費国庫補助金	127,500	45 災害等廃棄物処理費国庫補助金 127,500

05 ふるさと納税寄付金	360,000	03 一般寄付金追加 360,000

3 歳出

(款) 10 総務費

(項) 05 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
35 企画費	399,013	143,360	542,373	0	0	143,360	0
75 財政調整基金費	631,329	216,640	847,969	0	0	216,640	0
計	2,809,115	360,000	3,169,115	0	0	360,000	0

(款) 20 衛生費

(項) 10 清掃費

10 ごみ処理費	738,371	180,000	918,371	127,500	0	0	52,500
計	922,022	180,000	1,102,022	127,500	0	0	52,500

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
14 使用料及び 賃借料	143,360	05-30-01 ふるさと納税促進事業追加…………… 14-01 使用料及び賃借料追加	143,360 143,360
25 積立金	216,640	01-05-01 経常経費追加…………… (積立金) 25-51 財政調整基金積立金追加	216,640 216,640

12 役務費	74,000	01-05-01 経常経費追加…………… (役務費)	180,000
13 委託料	66,000	12-90 災害廃棄物処理等手数料追加 (委託料)	74,000
19 負担金補助 及び交付金	40,000	13-91 災害廃棄物処理等業務委託料 (負担金補助及び交付金) 19-52 災害廃棄物処理等補助金	66,000 40,000

議案第 2 号

箱根町監査委員条例及び箱根町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町監査委員条例及び箱根町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

地方自治法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）が平成 29 年 6 月 9 日に公布され、令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町監査委員条例及び箱根町水道事業及び公共下水道
事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(箱根町監査委員条例の一部改正)

第1条 箱根町監査委員条例(昭和31年箱根町条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条中「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に改める。

(箱根町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 箱根町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例(昭和43年箱根町条例第15号)の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2第8項」を「第243条の2の2第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

議案第 3 号

箱根町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 37 号）の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを受け、所定の要件を満たした場合には成年被後見人が印鑑の登録を受けることができるよう登録資格に係る規定を整備するため、現行条例の一部を改正する必要があるもので、本条例案を提出するものである。

箱根町印鑑条例の一部を改正する条例

箱根町印鑑条例（昭和 58 年箱根町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 2 号を次のように改める。

(2) 意思能力を有しない者（前号に掲げる者を除く。）

第 4 条第 2 項中「記録されている」を「記載（法第 6 条第 3 項の規定により磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもって調製する住民票にあっては、記録。以下同じ。）がされている」に改める。

第 6 条第 1 項第 3 号中「(法第 6 条第 3 項の規定により磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができるものを含む。以下同じ。）をもって調製する住民票にあっては、記録。以下同じ。）」を削り、同項第 6 号中「記録されている」を「記載がされている」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号

箱根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

箱根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のよう
に定める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）の一部改正及び
災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和 48 年政令第 374 号）の一部改正
に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するもの
である。

箱根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

箱根町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 49 年箱根町条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条第 3 項を次のように改める。

- 3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第 13 条、第 14 条第 1 項及び第 16 条並びに令第 8 条、第 9 条及び第 12 条の規定によるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 5 号

箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

債権関係の改正民法(民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成29年法律第45号))の施行による公営住宅法(昭和26年法律第193号)の一部改正に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例

箱根町町営住宅条例（平成 9 年箱根町条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 40 条第 3 項中「年 5 分の割合」を「法定利率」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 6 号

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令(令和 2 年政令第 18 号)が、令和 2 年 1 月 29 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されること及び 18 歳未満の第 3 子以降の均等割額を減免するため、現行条例の一部を改正する必要があるため、本条例案を提出するものである。

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例

箱根町国民健康保険条例(昭和34年箱根町条例第3号)の一部を次のように改正する。

第13条の6中「61万円」を「63万円」に改める。

第13条の12中「16万円」を「17万円」に改める。

第17条の4第1項中「61万円」を「63万円」に改め、同項第2号中「28万円」を「28万5千円」に改め、同項第3号中「51万円」を「52万円」に改め、同条第3項中「61万円」を「63万円」に改め、同条第4項中「61万円」を「63万円」に、「16万円」を「17万円」に改める。

第21条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 当該年度の初日の前日において、18歳未満の被保険者が同一世帯に3人以上属する場合における当該被保険者(年齢が1番目に高い者及び2番目に高い者を除く。)

第21条第2項中「前項」を「前項第1号、第2号又は第4号」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の箱根町国民健康保険条例の規定は、令和2年度以後の年度分の保険料について適用し、令和元年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議案第7号

令和元年度箱根町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度箱根町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 238,457 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,849,298 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

- 第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

- 第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年2月21日提出

箱根町長 山口昇士

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 町税		6,446,000	△13,000	6,433,000
	05 町民税	1,031,500	△29,000	1,002,500
	10 固定資産税	4,518,200	90,000	4,608,200
	30 入湯税	706,100	△74,000	632,100
26 地方特例交付金		2,200	26,048	28,248
	20 子ども・子育て臨時交付金	0	26,048	26,048
35 分担金及び負担金		18,880	511	19,391
	10 負担金	18,880	511	19,391
45 国庫支出金		532,893	48,517	581,410
	05 国庫負担金	212,967	47,590	260,557
	10 国庫補助金	317,792	927	318,719
50 県支出金		895,800	△7,318	888,482
	05 県負担金	142,760	△8,149	134,611
	10 県補助金	689,686	831	690,517
60 寄付金		1,005,140	77,720	1,082,860
	05 寄付金	1,005,140	77,720	1,082,860
65 繰入金		599,572	111,579	711,151
	05 基金繰入金	593,816	111,579	705,395
75 諸収入		143,366	1,000	144,366
	25 雑入	131,222	1,000	132,222
80 町債		1,420,200	△6,600	1,413,600
	05 町債	1,420,200	△6,600	1,413,600
歳入合計		12,610,841	238,457	12,849,298

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		3,422,352	157,380	3,579,732
	05 総務管理費	3,169,115	157,062	3,326,177
	10 徴税費	163,276	45	163,321
	15 戸籍住民基本台帳 費	52,465	287	52,752
	20 選挙費	29,321	△14	29,307
15 民生費		1,704,099	△2,699	1,701,400
	05 社会福祉費	1,092,569	△1,963	1,090,606
	10 児童福祉費	601,553	△736	600,817
20 衛生費		1,488,883	△285	1,488,598
	05 保健衛生費	386,615	△61	386,554
	10 清掃費	1,102,022	△224	1,101,798
30 観光費		1,145,879	△1,119	1,144,760
	05 観光費	1,145,879	△1,119	1,144,760
35 土木費		549,411	27,287	576,698
	05 土木管理費	68,448	△17	68,431
	10 道路橋りょう費	251,553	26,470	278,023
	20 都市計画費	198,583	834	199,417
40 消防費		1,201,126	△32,534	1,168,592
	05 消防費	1,201,126	△32,534	1,168,592
45 教育費		1,601,404	△2,573	1,598,831
	05 教育総務費	250,964	△1,506	249,458
	10 小学校費	208,689	△12	208,677
	15 中学校費	784,058	21	784,079
	20 幼稚園費	29,931	△41	29,890
	25 社会教育費	255,794	△1,000	254,794
	30 保健体育費	71,968	△35	71,933
50 災害復旧費		127,706	93,000	220,706
	05 土木災害復旧費	93,026	93,000	186,026
歳 出	合 計	12,610,841	238,457	12,849,298

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
40 消防費	05 消防費	湯 本 分 署 建 設 事 業	千円		千円	千円		千円
			560,437	1	248,231	696,322	1	215,856
				2	312,206		2	480,466

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 総務費	05 総務管理費	箱根登山鉄道災害復旧支援事業	100,000千円
20 衛生費	10 清掃費	ごみ処理経常経費	155,500千円
20 衛生費	10 清掃費	清掃第1プラント 精密機能検査事業	2,200千円
30 観光費	05 観光費	箱根町中小企業等 災害復旧支援事業	462,000千円
35 土木費	10 道路橋りょう費	町道宮179号線道路整備事業	1,610千円
45 教育費	25 社会教育総務費	箱根湯立獅子舞調査事業	851千円
50 災害復旧費	05 土木災害復旧費	土木災害復旧経常経費	9,053千円
50 災害復旧費	05 土木災害復旧費	町道仙137号線災害復旧事業	30,000千円
50 災害復旧費	05 土木災害復旧費	町道箱3号線災害復旧事業	63,000千円
合		計	824,214千円

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線デジタル化整備事業	千円 463,200	証書借入または、証券発行 事業の進捗その他の都合により、起債前借または、翌年度に繰り越して借り入れることができる。	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または、繰り上げ償還もしくは低利債に借り換えることができる。
斎場事務広域化推進事業	19,900			
総合保健福祉センター整備事業	68,500			
中学校校舎等整備事業	599,400			
消防車両整備事業	45,900			
湯本分署建設事業	223,300			
町道災害復旧事業	—			
計	1,420,200			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 463,200	証書借入または、 証券発行 事業の進捗その 他の都合により、 起債前借または、 翌年度に繰り越し て借り入れること ができる。	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者との融通 条件による。 ただし、町財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、また は、繰り上げ償還 もしくは低利債に 借り換えることが できる。
19,900			
68,500			
599,400			
45,900			
192,900			
23,800			
1,413,600			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
05 町税	6,446,000	△13,000	6,433,000
26 地方特例交付金	2,200	26,048	28,248
35 分担金及び負担金	18,880	511	19,391
45 国庫支出金	532,893	48,517	581,410
50 県支出金	895,800	△7,318	888,482
60 寄付金	1,005,140	77,720	1,082,860
65 繰入金	599,572	111,579	711,151
75 諸収入	143,366	1,000	144,366
80 町債	1,420,200	△6,600	1,413,600
歳入合計	12,610,841	238,457	12,849,298

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 総務費	3,422,352	157,380	3,579,732	407	0	31,845	125,128
15 民生費	1,704,099	△2,699	1,701,400	△6,998	0	0	4,299
20 衛生費	1,488,883	△285	1,488,598	0	0	0	△285
30 観光費	1,145,879	△1,119	1,144,760	0	0	0	△1,119
35 土木費	549,411	27,287	576,698	0	0	1,000	26,287
40 消防費	1,201,126	△32,534	1,168,592	0	△30,400	0	△2,134
45 教育費	1,601,404	△2,573	1,598,831	0	0	511	△3,084
50 災害復旧費	127,706	93,000	220,706	47,790	23,800	0	21,410
歳出合計	12,610,841	238,457	12,849,298	41,199	△6,600	33,356	170,502

2 歳入

(款) 05 町税

(項) 05 町民税

目	補正前の額	補正額	計
05 個人	688,300	△12,000	676,300
10 法人	343,200	△17,000	326,200
計	1,031,500	△29,000	1,002,500

(款) 05 町税

(項) 10 固定資産税

05 固定資産税	4,455,700	90,000	4,545,700
計	4,518,200	90,000	4,608,200

(款) 05 町税

(項) 30 入湯税

05 入湯税	706,100	△74,000	632,100
計	706,100	△74,000	632,100

(款) 26 地方特例交付金

(項) 20 子ども・子育て臨時交付金

05 子ども・子育て臨時交付金	0	26,048	26,048
計	0	26,048	26,048

(款) 35 分担金及び負担金

(項) 10 負担金

25 教育費負担金	0	511	511
計	18,880	511	19,391

(款) 45 国庫支出金

(項) 05 国庫負担金

15 民生費国庫負担金	212,237	△200	212,037
50 災害復旧事業費国庫負担金	0	47,790	47,790
計	212,967	47,590	260,557

(款) 45 国庫支出金

(項) 10 国庫補助金

10 総務費国庫補助金	26,480	407	26,887
15 民生費国庫補助金	18,118	520	18,638
計	317,792	927	318,719

(款) 50 県支出金

(項) 05 県負担金

15 民生費県負担金	140,796	△8,149	132,647
計	142,760	△8,149	134,611

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
05 現年度分	△12,000	01 現年度分更正減	△12,000
05 現年度分	△17,000	01 現年度分更正減	△17,000

05 現年度分	90,000	01 現年度分追加	90,000

05 現年度分	△74,000	01 現年度分更正減	△74,000

05 子ども・子育て臨時交付金	26,048	05 子ども・子育て臨時交付金	26,048

30 幼稚園費負担金	511	05 幼稚園管外保育受託児保育料追加	511

05 社会福祉費国庫負担金	△200	05 国民健康保険基盤安定国庫負担金更正減	△200
05 土木災害復旧費国庫負担金	47,790	05 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金	47,790

05 総務管理費国庫補助金	407	55 個人番号カード交付事業費国庫補助金追加	407
05 社会福祉費国庫補助金	520	15 地域生活支援事業等国庫補助金追加	520

05 社会福祉費県負担金	△8,149	05 国民健康保険基盤安定県負担金更正減	△1,582
		35 障がい者自立支援医療費県負担金更正減	△6,567

(款) 50 県支出金

(項) 10 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
09 民生費県補助金	71,223	831	72,054
計	689,686	831	690,517

(款) 60 寄付金

(項) 05 寄付金

05 一般寄付金	0	15,875	15,875
10 総務費寄付金	3,500	1,245	4,745
35 ふるさと納税寄付金	1,000,000	60,600	1,060,600
計	1,005,140	77,720	1,082,860

(款) 65 繰入金

(項) 05 基金繰入金

05 財政調整基金繰入金	577,703	111,579	689,282
計	593,816	111,579	705,395

(款) 75 諸収入

(項) 25 雑入

10 雑入	131,188	1,000	132,188
計	131,222	1,000	132,222

(款) 80 町債

(項) 05 町債

40 消防債	269,200	△30,400	238,800
80 災害復旧債	0	23,800	23,800
計	1,420,200	△6,600	1,413,600

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
05 社会福祉費県補助金	831	04 重度障がい者医療費給付補助事業費県補助金追加	238
		08 重度心身障がい者住宅設備改良費県補助金追加	333
		48 障がい者自立支援事業等県補助金追加	260

05 一般寄付金	15,875	05 一般寄付金	15,875
05 総務管理費寄付金	1,245	05 箱根トラスト推進事業指定寄付金追加	1,245
05 ふるさと納税寄付金	60,600	03 一般寄付金追加	60,600

05 財政調整基金繰入金	111,579	05 財政調整基金繰入金追加	111,579

05 総務費雑入	1,000	13 (公社)全国公営住宅火災共済機構助成金	1,000

05 消防債	△30,400	25 湯本分署建設事業債更正減	△30,400
05 公共土木施設災害復旧債	23,800	05 町道災害復旧事業債	23,800

3 歳出

(款) 10 総務費

(項) 05 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 一般管理費	798,213	5,815	804,028	0	0	0	5,815
30 財産管理費	202,759	△18	202,741	0	0	0	△18
35 企画費	542,373	125,791	668,164	0	0	25,791	100,000
65 出張所費	11,952	△89	11,863	0	0	0	△89
70 諸費	9,789	19,509	29,298	0	0	0	19,509
75 財政調整基金費	847,969	6,054	854,023	0	0	6,054	0
計	3,169,115	157,062	3,326,177	0	0	31,845	125,217

(款) 10 総務費

(項) 10 徴税費

05 税務総務費	136,372	45	136,417	0	0	0	45
計	163,276	45	163,321	0	0	0	45

(款) 10 総務費

(項) 15 戸籍住民基本台帳費

05 戸籍住民基本台帳費	52,465	287	52,752	407	0	0	△120

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	5,815	01-01-02 職員給与費追加 一般職等給与費追加	5,815
4 共済費	△18	01-01-02 職員給与費更正減 臨時職給与費更正減	△18
14 使用料及び 賃借料	24,546	05-01-01 箱根トラスト推進事業追加 25-01 積立金追加	1,245 1,245
19 負担金補助 及び交付金	100,000	05-30-01 ふるさと納税促進事業追加	24,546
25 積立金	1,245	14-01 使用料及び賃借料追加 05-45-01 箱根登山鉄道災害復旧支援事業 19-01 負担金	24,546 100,000 100,000
4 共済費	△89	01-01-02 職員給与費更正減 臨時職給与費更正減	△89
23 償還金利子 及び割引料	19,509	01-05-01 経常経費追加 (償還金利子及び割引料) 23-02 過年度過誤納還付金追加	19,509 19,509
25 積立金	6,054	01-05-01 経常経費追加 (積立金) 25-51 財政調整基金積立金追加	6,054 6,054

3 職員手当等	145	01-01-02 職員給与費追加 一般職等給与費追加	45
4 共済費	△100		

3 職員手当等	30	01-01-02 職員給与費更正減	△120
4 共済費	△150	一般職等給与費更正減	

(款) 10 総務費

(項) 15 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
05							
計	52,465	287	52,752	407	0	0	△120

(款) 10 総務費

(項) 20 選挙費

05 選挙管理委員会費	6,363	△14	6,349	0	0	0	△14
計	29,321	△14	29,307	0	0	0	△14

(款) 15 民生費

(項) 05 社会福祉費

05 社会福祉総務費	304,369	△2,126	302,243	△1,782	0	0	△344
10 心身障がい者福祉費	284,859	0	284,859	△5,216	0	0	5,216
20 国民年金費	2,145	△24	2,121	0	0	0	△24
30 老人福祉費	290,921	187	291,108	0	0	0	187
計	1,092,569	△1,963	1,090,606	△6,998	0	0	5,035

(款) 15 民生費

(項) 10 児童福祉費

10 認定こども園費	242,593	△1,441	241,152	0	0	0	△1,441
15 保育所費	118,780	705	119,485	0	0	0	705
計	601,553	△736	600,817	0	0	0	△736

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助 及び交付金	407	01-05-01 経常経費追加……………	407
		(負担金補助及び交付金)	
		19-92 通知カード・個人番号カード関連事務委任交 付金追加	407

4 共済費	△14	01-01-02 職員給与費更正減…………… 一般職給与費更正減	△14
-------	-----	-------------------------------------	-----

28 繰出金	△2,126	05-01-01 国民健康保険特別会計繰出金更正減…………… 28-01 繰出金更正減	△2,126 △2,126
		財源振替	
		01-05-01 心身障がい者福祉経常経費……………	財源内訳更正
		01-05-02 重度身体障がい者福祉経常経費……………	財源内訳更正
4 共済費	△24	01-01-02 職員給与費更正減…………… 一般職等給与費更正減	△24
28 繰出金	187	05-16-01 介護保険特別会計繰出金追加…………… 28-01 繰出金追加	187 187

2 給料	△917	01-01-02 職員給与費更正減…………… 一般職等給与費更正減	△1,441
3 職員手当等	196		
4 共済費	△720		
2 給料	795	01-01-02 職員給与費追加……………	705
4 共済費	△90	一般職等給与費追加	

(款) 20 衛生費

(項) 05 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 保健衛生総務費	129,559	△12	129,547	0	0	0	△12
22 総合保健福祉センター費	181,647	△49	181,598	0	0	0	△49
計	386,615	△61	386,554	0	0	0	△61

(款) 20 衛生費

(項) 10 清掃費

05 清掃総務費	114,293	△224	114,069	0	0	0	△224
計	1,102,022	△224	1,101,798	0	0	0	△224

(款) 30 観光費

(項) 05 観光費

05 観光総務費	89,218	151	89,369	0	0	0	151
15 観光施設費	114,893	△50	114,843	0	0	0	△50
17 箱根湿生花園費	32,450	△1,076	31,374	0	0	0	△1,076
20 森のふれあい館費	33,868	△22	33,846	0	0	0	△22

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	38	01-01-02 職員給与費更正減	△12
4 共済費	△50	一般職等給与費更正減	
4 共済費	△49	05-02-01 総合保健福祉センター利用促進事業更正減 臨時職給与費更正減	△49

4 共済費	△224	01-01-02 職員給与費更正減 一般職等給与費更正減	△224

2 給料	41	01-01-02 職員給与費追加	151
4 共済費	110	一般職等給与費追加	
4 共済費	△50	05-02-01 やすらぎの森整備事業更正減 臨時職給与費更正減	△17
		05-03-01 ハイキングコース等整備事業更正減 臨時職給与費更正減	△33
2 給料	△2,086	01-01-02 職員給与費更正減	△1,076
3 職員手当等	189	臨時職給与費更正減	
4 共済費	821		
4 共済費	△22	01-01-02 職員給与費更正減 臨時職給与費更正減	△22

(款) 30 観光費

(項) 05 観光費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
25 ジオミュージアム費	56,490	△122	56,368	0	0	0	△122
計	1,145,879	△1,119	1,144,760	0	0	0	△1,119

(款) 35 土木費

(項) 05 土木管理費

05 土木総務費	68,448	△17	68,431	0	0	0	△17
計	68,448	△17	68,431	0	0	0	△17

(款) 35 土木費

(項) 10 道路橋りょう費

15 道路新設改良費	10,800	26,470	37,270	0	0	0	26,470
計	251,553	26,470	278,023	0	0	0	26,470

(款) 35 土木費

(項) 20 都市計画費

05 都市計画総務費	83,970	834	84,804	0	0	0	834
計	198,583	834	199,417	0	0	0	834

(款) 35 土木費

(項) 30 住宅費

05 住宅管理費	21,313	0	21,313	0	0	1,000	△1,000
計	21,313	0	21,313	0	0	1,000	△1,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
4 共済費	△122	01-01-02 職員給与費更正減 一般職等給与費更正減	△122

3 職員手当等	79	01-01-02 職員給与費追加	79
4 共済費	△96	一般職等給与費追加 05-06-01 道路施設保守点検事業更正減 臨時職給与費更正減	△96

17 公有財産購入費	26,470	05-01-01 町道湯2号線道路改良整備事業追加 17-01 公有財産購入費	26,470 26,470
------------	--------	--	------------------

3 職員手当等	819	01-01-02 職員給与費追加	834
4 共済費	15	一般職等給与費追加	

		財源振替	
		01-05-01 町営住宅經常経費	財源内訳更正
		05-01-01 町営住宅整備事業	財源内訳更正

(款) 40 消防費
(項) 05 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
05 常備消防費	823,408	△159	823,249	0	0	0	△159
15 消防施設費	317,950	△32,375	285,575	0	△30,400	0	△1,975
計	1,201,126	△32,534	1,168,592	0	△30,400	0	△2,134

(款) 45 教育費
(項) 05 教育総務費

10 事務局費	248,693	△1,506	247,187	0	0	0	△1,506
計	250,964	△1,506	249,458	0	0	0	△1,506

(款) 45 教育費
(項) 10 小学校費

05 小学校管理費	199,126	△12	199,114	0	0	0	△12
計	208,689	△12	208,677	0	0	0	△12

(款) 45 教育費
(項) 15 中学校費

05 中学校管理費	752,831	21	752,852	0	0	0	21
計	784,058	21	784,079	0	0	0	21

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	△245	01-01-02 職員給与費更正減	△159
4 共済費	86	一般職等給与費更正減	
13 委託料	△2,414	05-08-01 湯本分署建設事業更正減	△32,375
15 工事請負費	△29,961	13-01 委託料更正減	△2,414
		15-01 工事請負費更正減	△29,961

4 共済費	△246	01-01-02 職員給与費更正減	△103
14 使用料及び 賃借料	△1,260	一般職等給与費更正減	
		05-06-01 教育相談センター事業更正減	△33
		臨時職給与費更正減	
		05-07-01 個別指導支援事業更正減	△110
		臨時職給与費更正減	
		05-24-01 東京2020大会体験事業更正減	△1,260
		14-01 使用料及び賃借料更正減	△1,260

3 職員手当等	54	01-01-02 職員給与費更正減	△12
4 共済費	△66	一般職等給与費更正減	

3 職員手当等	35	01-01-02 職員給与費追加	21
4 共済費	△14	一般職等給与費追加	

(款) 45 教育費

(項) 20 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 幼稚園管理費	29,931	△41	29,890	0	0	511	△552
計	29,931	△41	29,890	0	0	511	△552

(款) 45 教育費

(項) 25 社会教育費

05 社会教育総務費	13,689	△71	13,618	0	0	0	△71
10 公民館費	99,184	△89	99,095	0	0	0	△89
30 箱根関所費	108,229	△840	107,389	0	0	0	△840
計	255,794	△1,000	254,794	0	0	0	△1,000

(款) 45 教育費

(項) 30 保健体育費

10 体育施設費	64,980	△35	64,945	0	0	0	△35
計	71,968	△35	71,933	0	0	0	△35

(款) 50 災害復旧費

(項) 05 土木災害復旧費

05 土木災害復旧費	93,026	93,000	186,026	47,790	23,800	0	21,410
計	93,026	93,000	186,026	47,790	23,800	0	21,410

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		財源振替
4 共済費	△41	01-01-02 職員給与費…………… △41 一般職等給与費更正減
		01-05-01 経常経費…………… 財源内訳更正

4 共済費	△71	01-01-02 職員給与費更正減…………… △71 臨時職給与費更正減
4 共済費	△89	01-01-02 職員給与費更正減…………… △89 一般職等給与費更正減
2 給料	△629	01-01-02 職員給与費更正減…………… △840 一般職等給与費更正減
3 職員手当等	△60	
4 共済費	△151	

4 共済費	△35	01-01-02 職員給与費更正減…………… △35 臨時職給与費更正減
-------	-----	---

13 委託料	11,000	05-02-01 町道仙137号線災害復旧事業追加…………… 30,000
15 工事請負費	82,000	13-01 委託料追加 4,000
		15-01 工事請負費 26,000
		05-03-01 町道箱3号線災害復旧事業追加…………… 63,000
		13-01 委託料追加 7,000
		15-01 工事請負費 56,000

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)					
補 正 後	長 等	3	-	25,980	10,550 (4.5)	-	7,744	44,274	3,029	47,303	
	議 員	14	52,896	-	21,423 (4.5)	-	-	74,319	17,978	92,297	
	そ の 他 の 特 別 職	705	30,394	-	-	-	-	30,394	10,001	40,395	
	計	722	83,290	25,980	31,973	-	7,744	148,987	31,008	179,995	
補 正 前	長 等	3	-	25,980	10,550 (4.5)	-	7,744	44,274	3,029	47,303	
	議 員	14	52,896	-	21,423 (4.5)	-	-	74,319	17,978	92,297	
	そ の 他 の 特 別 職	705	30,394	-	-	-	-	30,394	10,001	40,395	
	計	722	83,290	25,980	31,973	-	7,744	148,987	31,008	179,995	
比 較	長 等	0	-	0	0 (0.00)	-	0	0	0	0	
	議 員	0	0	-	0 (0.00)	-	-	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	-	-	-	-	0	0	0	
	計	0	0	0	0	-	0	0	0	0	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	331	-	1,247,865	1,009,551	2,257,416	432,372	2,689,788	
補 正 前	331	-	1,250,661	1,002,456	2,253,117	433,871	2,686,988	
比 較	0	-	△ 2,796	7,095	4,299	△ 1,499	2,800	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 務 手 当	勉 勵 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	36,595	-	46,979	288,490	211,025	37,863	2,128
	補 正 前	36,590	-	46,983	290,679	211,846	38,033	2,128
	比 較	5	-	△ 4	△ 2,189	△ 821	△ 170	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	宿 日 直 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	児 童 退 職 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	1,500	129,939	24,361	3,976	19,360
	補 正 前	1,500	123,778	24,228	3,865	19,255
	比 較	0	6,161	133	111	105

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減理由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 2,796	退職による減	△ 1,583	退職者2名分	
		採用確定による増減	△ 2,086	湿生花園12名分	
		その他増減分	873	部分休業実績等	
職員手当	7,095	その他増減分	7,095	時間外勤務手当 6,161千円 退職手当組合負担金 3,764千円 その他の増減分 △ 2,830千円	台風19号の国災害査定対応等 退職者2名増による特別負担金増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	単純労務職	消 防 職
令和2年1月1日現在	平均給料月額 (円)	307,765	277,317	312,938
	平均給与月額 (円)	353,264	304,667	391,745
	平均年齢 (歳)	40.7	53.2	42.1
令和元年11月1日現在	平均給料月額 (円)	306,847	277,317	312,428
	平均給与月額 (円)	385,585	317,523	413,307
	平均年齢 (歳)	40.5	53.2	42.0

イ、初任給

区 分	一般行政職 (円)	単純労務職 (円)	消 防 職 (円)	国 の 制 度		
				一般行政職 (円)	単純労務職 (円)	消 防 職 (円)
高 校 卒	150,600	143,800	154,900	150,600	147,900	-
大 学 卒	182,200	-	188,700	182,200	-	-

ウ、級別職員数

区 分	一般行政職			単純労務職			消 防 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年1月1日現在	1 級	19	8.3	1 級	0	0.0	1 級	14	15.1
	2 級	55	23.9	2 級	1	16.7	2 級	15	16.1
	3 級	42	18.3	3 級	4	66.6	3 級	7	7.5
	4 級	20	8.7	4 級	1	16.7	4 級	27	29.0
	5 級	44	19.1				5 級	18	19.4
	6 級	27	11.7				6 級	7	7.5
	7 級	18	7.8				7 級	4	4.3
	8 級	5	2.2				8 級	1	1.1
	計	230	100.0	計	6	100.0	計	93	100.0
令和元年11月1日現在	1 級	20	8.6	1 級	0	0.0	1 級	14	15.1
	2 級	56	24.1	2 級	1	16.7	2 級	15	16.1
	3 級	42	18.1	3 級	4	66.6	3 級	7	7.5
	4 級	20	8.6	4 級	1	16.7	4 級	27	29.0
	5 級	44	19.0				5 級	18	19.4
	6 級	27	11.6				6 級	7	7.5
	7 級	18	7.8				7 級	4	4.3
	8 級	5	2.2				8 級	1	1.1
	計	232	100.0	計	6	100.0	計	93	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補、技師補の職務	主事、技師の職務	主任主事、主任技師の職務	主査の職務	係長、副主幹、副技幹の職務	副課長、主幹、技幹の職務	課長、専任課長の職務	部長の職務
単純労務職	技能員、庁務員及び給食調理員の職務	相当の知識又は経験を必要とする技能員、庁務員及び給食調理員	相当高度の知識又は経験を必要とする技能員、庁務員及び給食調理員	高度の知識又は経験を必要とする技能員、庁務員及び給食調理員				
消 防 職	消防士の職務	消防士長、消防副士長の職務	主任の職務	主査、分遣所長の職務	係長、副主幹、分遣所長の職務	課長、副課長、主幹、副分署長、専任課長の職務	次長、消防署長、副署長、分署長、課長の職務	消防長の職務

エ、昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			一般行政職	単純労務職	消 防 職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	331	232	6	93	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	272	196	5	71	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	178	128	3	47
		2号給(人)	90	64	2	24
		3号給(人)	4	4	0	0
		4号給(人)	0	0	0	0
		6号給(人)	0	0	0	0
		8号給(人)	0	0	0	0
比 率 (B)/(A) (%)	82.2	84.5	83.3	76.3		
補正前	職 員 数 (A) (人)	331	232	6	93	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	272	196	5	71	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	178	128	3	47
		2号給(人)	90	64	2	24
		3号給(人)	4	4	0	0
		4号給(人)	0	0	0	0
		6号給(人)	0	0	0	0
		8号給(人)	0	0	0	0
比 率 (B)/(A) (%)	82.2	84.5	83.3	76.3		

オ、期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.225	2.275	4.50	有	
補正前	2.225	2.275	4.50	有	
国の制度	2.225	2.275	4.50	有	

カ、定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 退職前5年間の級に応じて調整額を加算 (0円~3,900,000円)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 3%~45%加算 退職前5年間の級に応じて調整額を加算 (0円~5,724,000円)

キ、地域手当

支 給 対 象 地 域	箱 根 町 全 地 域
支 給 率 (%)	0.0
国の指定基準に 基づく支給率(%)	0.0

ク、特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	単純労務職	消 防 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.2	0.1	0.6	0.5
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (元 年 11 月 1 日 現 在) (%)	27.8	2.6	50.0	89.2
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	税 務 手 当、清 掃 作 業 手 当、消 防 手 当			

ケ、その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	町 内 居 住 者 月 額 3,000 円 加 算
通 勤 手 当	同 じ	

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率(%)	
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国 県 支出金	地方債	その他							
40.	05.	湯 建 本 設 分 事 署 業	1	補正前	248,231	10,000	223,300	0	14,931	215,856	215,856		31.0	
				補正額	△ 32,375	0	△ 30,400	0	△ 1,975					
				補正後	215,856	10,000	192,900	0	12,956					
			2	補正前	312,206	0	284,400	0	27,806	480,466	69.0			
				補正額	168,260	0	166,000	0	2,260					
				補正後	480,466	0	450,400	0	30,066					
			計	補正前	560,437	10,000	507,700	0	42,737	215,856	215,856	480,466	100.0	
				補正額	135,885	0	135,600	0	285					
				補正後	696,322	10,000	643,300	0	43,022					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位 千円)

区	分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
1. 普通債	補正前の額	4,010,537	5,300,213	1,420,200	587,869	6,132,544
	補正額	0	0	△ 30,400	0	△ 30,400
	補正後の額	4,010,537	5,300,213	1,389,800	587,869	6,102,144
8. 消 防	補正前の額	1,078,054	934,444	269,200	221,110	982,534
	補正額	0	0	△ 30,400	0	△ 30,400
	補正後の額	1,078,054	934,444	238,800	221,110	952,134
2. 災害復旧債	補正前の額	0	0	0	0	0
	補正額	0	0	23,800	0	23,800
	補正後の額	0	0	23,800	0	23,800
1. 土 木	補正前の額	0	0	0	0	0
	補正額	0	0	23,800	0	23,800
	補正後の額	0	0	23,800	0	23,800
合 計	補正前の額	5,961,045	7,003,248	1,420,200	830,585	7,592,863
	補正額	0	0	△ 6,600	0	△ 6,600
	補正後の額	5,961,045	7,003,248	1,413,600	830,585	7,586,263

議案第8号

令和元年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度箱根町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,126千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,447,874千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

箱根町長 山口昇士

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
35 繰入金		166,276	△2,126	164,150
	05 他会計繰入金	142,276	△2,126	140,150
歳入合計		1,450,000	△2,126	1,447,874

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 保険給付費		966,050	△2,126	963,924
	05 療養諸費	845,951	△2,126	843,825
歳出	合計	1,450,000	△2,126	1,447,874

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
35 繰入金	166,276	△2,126	164,150
歳入合計	1,450,000	△2,126	1,447,874

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 保険給付費	966,050	△2,126	963,924	0	0	0	△2,126
18 国民健康保険 事業費納付金	384,280		384,280	0	0	△2,126	2,126
歳出合計	1,450,000	△2,126	1,447,874	0	0	△2,126	0

2 歳入

(款) 35 繰入金

(項) 05 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
05 一般会計繰入金	142,276	△2,126	140,150
計	142,276	△2,126	140,150

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
06 保険基盤安定繰入金（ 保険料軽減分）	△1,976	05 保険基盤安定繰入金更正減（保険料軽 減分）	△1,976
08 保険基盤安定繰入金（ 保険者支援分）	△400	05 保険基盤安定繰入金更正減（保険者支 援分）	△400
20 財政安定支援事業繰入 金	250	05 財政安定支援事業繰入金追加	250

3 歳出

(款) 10 保険給付費

(項) 05 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 一般被保険者療養給付費	833,384	△2,126	831,258	0	0	0	△2,126
計	845,951	△2,126	843,825	0	0	0	△2,126

(款) 18 国民健康保険事業費納付金

(項) 05 国民健康保険事業費納付金

05 医療給付費	270,501	0	270,501	0	0	△1,437	1,437
10 後期高齢者支援金	84,619	0	84,619	0	0	△499	499
15 介護納付金	29,160	0	29,160	0	0	△190	190
計	384,280	0	384,280	0	0	△2,126	2,126

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金補助 及び交付金	△2,126	01-05-01 一般被保険者療養給付費更正減…………… △2,126 (負担金補助及び交付金) 19-02 一般医療給付費更正減…………… △2,126

		財源振替
		01-05-01 一般被保険者医療給付費…………… 財源内訳更正
		財源振替
		01-05-01 一般被保険者後期高齢者支援金…………… 財源内訳更正
		財源振替
		01-05-01 介護給付費…………… 財源内訳更正

議案第9号

令和元年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度箱根町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,417,181千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

箱根町長 山口昇士

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		276,069	374	276,443
	10 国庫補助金	64,609	374	64,983
45 繰入金		227,472	187	227,659
	05 他会計繰入金	227,472	187	227,659
50 繰越金		41,190	12,366	53,556
	05 繰越金	41,190	12,366	53,556
歳 入 合 計		1,404,254	12,927	1,417,181

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 総務費		52,115	561	52,676
	05 総務管理費	36,727	561	37,288
20 基金積立金		8,952	12,366	21,318
	05 基金積立金	8,952	12,366	21,318
歳出	合計	1,404,254	12,927	1,417,181

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	276,069	374	276,443
45 繰入金	227,472	187	227,659
50 繰越金	41,190	12,366	53,556
歳入合計	1,404,254	12,927	1,417,181

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 総務費	52,115	561	52,676	374	0	187	0
20 基金積立金	8,952	12,366	21,318	0	0	0	12,366
歳出合計	1,404,254	12,927	1,417,181	374	0	187	12,366

2 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 10 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
25 介護保険電算システム国庫補助金	163	374	537
計	64,609	374	64,983

(款) 45 繰入金

(項) 05 他会計繰入金

05 一般会計繰入金	227,472	187	227,659
計	227,472	187	227,659

(款) 50 繰越金

(項) 05 繰越金

05 繰越金	41,190	12,366	53,556
計	41,190	12,366	53,556

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
05 現年度分	374	05 介護保険電算システム国庫補助金追加	374

15 事務費繰入金	187	05 事務費繰入金追加	187

05 前年度繰越金	12,366	05 前年度繰越金追加	12,366

3 歳出

(款) 05 総務費

(項) 05 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 一般管理費	36,727	561	37,288	374	0	187	0
計	36,727	561	37,288	374	0	187	0

(款) 20 基金積立金

(項) 05 基金積立金

05 介護保険給 付費支払基 金積立金	8,952	12,366	21,318	0	0	0	12,366
計	8,952	12,366	21,318	0	0	0	12,366

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	561	01-05-01 一般管理費追加…………… (負担金補助及び交付金) 19-05 神奈川県町村情報システム共同事業組合 負担金追加	561 561

25 積立金	12,366	01-05-01 介護保険給付費支払基金積立金追加…………… (積立金) 25-51 介護保険給付費支払基金積立金追加	12,366 12,366
--------	--------	---	----------------------

議案第 10 号

令和元年度箱根町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和元年度箱根町公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和元年度箱根町公共下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款	下水道事業収益	1,508,900 千円	26,200 千円	1,535,100 千円
第 3 項	特別利益	0 千円	26,200 千円	26,200 千円

支 出

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款	下水道事業費用	1,472,600 千円	40,914 千円	1,513,514 千円
第 3 項	特別損失	0 千円	40,914 千円	40,914 千円

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山口昇士

令和元年度箱根町公共下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	下水道事業収益		1,508,900	26,200	1,535,100
	1 営業収益		810,293	0	810,293
		1 下水道使用料	809,948		809,948
		2 その他営業収益	345		345
	2 営業外収益		698,607	0	698,607
		2 他会計補助金	60,159		60,159
		3 長期前受金戻入	637,778		637,778
		5 雑収益	670		670
	3 特別利益			26,200	26,200
		1 その他特別利益	0	26,200	26,200

支 出

款	項	目	既決額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	下水道事業費用		1,472,600	40,914	1,513,514
	1 営業費用		1,392,122	0	1,392,122
		1 管路施設管理費	5,508		5,508
		2 処理場施設管理費	291,901		291,901
		3 ポンプ場施設管理費	80,047		80,047
		5 総係費	80,550		80,550
		6 減価償却費	933,795		933,795
		7 資産減耗費	221		221
		8 その他営業費用	100		100
	2 営業外費用		79,478	0	79,478
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	78,477		78,477
		2 消費税及び地方消費税	1,000		1,000
		3 雑支出	1		1
	3 特別損失		0	40,914	40,914
		1 災害による損失		40,914	40,914
	4 予備費		1,000	0	1,000
		1 予備費	1,000		1,000

令和元年度 箱根町公共下水道事業
 予定キャッシュ・フロー計算書
 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	千円
	当年度純利益	△ 9,096
	減価償却費	933,795
	資産減耗費	221
	長期前受金戻入	△ 637,778
	未収金の増減	△ 21,947
	貸倒引当金の増減	278
	未払金の増減	15,474
	賞与引当金の増減	745
	支払利息	78,477
	<u>小計</u>	<u>360,169</u>
	支払利息	△ 78,477
	<u>業務活動によるキャッシュ・フロー 計</u>	<u>281,692</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 541,581
	無形固定資産の取得による支出	△ 161,400
	国庫補助金等による収入	272,605
	一般会計からの補助金による収入	155,015
	貸付金の支出	△ 800
	貸付金の回収による収入	269
	<u>投資活動によるキャッシュ・フロー 計</u>	<u>△ 275,892</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の収入	432,900
	企業債償還の支出	△ 401,650
	<u>財務活動によるキャッシュ・フロー 計</u>	<u>31,250</u>
	<u>資金増加額 (又は減少額)</u>	<u>37,050</u>
	<u>資金期首残高</u>	<u>120,545</u>
	<u>資金期末残高</u>	<u>157,595</u>

令和元年度 箱根町公共下水道事業予定貸借対照表
(令和2年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1)有形固定資産			
ア	土地		2,543,275
イ	建物	1,141,716	
	減価償却累計額	<u>△ 96,936</u>	1,044,780
ウ	構築物	9,539,171	
	減価償却累計額	<u>△ 841,672</u>	8,697,499
エ	機械及び装置	2,956,009	
	減価償却累計額	<u>△ 912,672</u>	2,043,337
オ	工具器具及び備品	1,511	
	減価償却累計額	<u>△ 667</u>	844
カ	建設仮勘定		<u>127,064</u>
	有形固定資産合計		14,456,799
(2)無形固定資産			
ア	電話加入権		1,370
イ	建設仮勘定		1,139,370
ウ	その他無形固定資産		<u>79,011</u>
	無形固定資産合計		1,219,751
(3)投資その他の資産			
ア	長期貸付金		<u>1,199</u>
	投資その他の資産合計		<u>1,199</u>
	固定資産合計		15,677,749
2 流動資産			
(1)	現金預金		157,595
(2)	未収金		
ア	営業未収金	143,223	
イ	営業外未収金	17,733	
ウ	その他の未収金	21	
	貸倒引当金	<u>669</u>	160,308
	流動資産合計		<u>317,903</u>
	資産合計		<u>15,995,652</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債		<u>4,962,670</u>	
固 定 負 債 合 計			4,962,670

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債		371,380	
(2) 未 払 金		69,063	
(3) 引 当 金		<u>6,803</u>	
流 動 負 債 合 計			447,246

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金			
ア 国 庫 補 助 金	4,594,028		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 595,829</u>	3,998,199	
イ 県 補 助 金	810,589		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 163,051</u>	647,538	
ウ 他 会 計 補 助 金	2,577,291		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 327,546</u>	2,249,745	
エ 受 贈 財 産 評 価 額	1,114,943		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 188,838</u>	926,105	
長 期 前 受 金 合 計		<u>7,821,587</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>7,821,587</u>
負 債 合 計			<u>13,231,503</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		506,590
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 国 庫 補 助 金	13,055	
	イ 県 補 助 金	594	
	ウ 他 会 計 補 助 金	1,033,686	
	エ 受 贈 財 産 評 価 額	<u>1,014,152</u>	
	資 本 剰 余 金 合 計		2,061,487
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>196,072</u>	
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>196,072</u>
	剰 余 金 合 計		<u>2,257,559</u>
	資 本 合 計		<u>2,764,149</u>
	負 債 資 本 合 計		<u>15,995,652</u>

議案第 23 号

工事請負契約の一部変更について

湯本分署建設事業 湯本分署建設工事の工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

請負契約金額

当初の金額 533,500,000 円を
682,242,000 円に改める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

令和元年 6 月 20 日に議決を得た「湯本分署建設事業 湯本分署建設工事」に関する「議案第 35 号 工事請負契約の締結について」の設計内容の変更を要するため、請負契約金額を変更いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年箱根町条例第 24 号）第 2 条の規定により提出するものである。

議案第 24 号

町道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線を廃止する。

令和 2 年 2 月 21 提出

箱根町長 山 口 昇 士

路線名	起 点 終 点
町道湯 209 号線	湯本字下耕地 34 番 1 地先 湯本字下耕地 41 番 4 地先

（提案理由）

本路線は現況がなく、一般の交通の用に供する用途を喪失しており、町道として存続する必要がないため廃止しようとするものである。

